

令和3年2月4日
資料提供
人権政策課 佐伯・加藤
073-441-2561

「ストップ！コロナ差別 ～差別と法律問題～」を開催します！

誹謗中傷等が行われない社会の実現を目指して、「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を令和2年12月24日に施行し、誹謗中傷等をなくすための取組を行っています。

しかしながら、新型コロナウイルスに対する不安やおそれから、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷や風評被害、SNS等による感染者等の特定などの被害が発生しています。

今回、県民の皆さんが、不確かな情報や根拠のない噂に惑わされず、人権に配慮して行動いただくため、法律の観点から差別や誹謗中傷等を考える研修会を開催いたします。

記

- 1.日時 令和3年3月6日（土）13時30分～15時00分
- 2.場所 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ（和歌山市北出島1-5-47）
- 3.内容
 - ・講師 大谷 惣一 氏（大谷法律事務所 弁護士/和歌山弁護士会 副会長）
 - ・演題 「ストップ！コロナ差別 ～差別と法律問題～」
- 4.定員 40人（事前申込、先着順）
※手話通訳、要約筆記が利用できます
- 5.申込み・問い合わせ先
県人権政策課
TEL：073-441-2561
FAX：073-433-4540

